

宮城県保健環境センター

大気環境部 “東日本大震災から2年”

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から2年が経ちました。今回、この紙面をお借りして、被災後の大気環境部の様子を紹介させていただきたいと思えます。

宮城県保健環境センター大気環境部は昭和44年に公害部として発足し、現在に至っています。当部の職員は11名で、業務は、大気汚染常時監視、工場事業場規制、有害大気汚染物質調査、騒音及び振動、悪臭など広範囲に及んでおり、大気汚染常時監視を2名、騒音及び振動、悪臭を3名、他を5名で担当しています。

平成23年3月11日の東日本大震災(M9.0,6強)と4月7日に発生した余震(M7.2,5強)で、5階建ての本庁舎が完全に使用不能になりました。昭和53年6月12日の宮城沖地震(M7.4,5強)を経験し、30年周期で発生すると云われていた宮城沖地震に備えて分析機器等には耐震対策を施し、平成18年には本庁舎の耐震補強工事(建物の倒壊防止を保證するものではないが人が逃げる時間は稼げる)を実施しました。

震災発生時に1F大会議室で開催されていた研究発表会にほとんどの職員は出席していましたが、来訪者等を含めた総勢約70名は全員かすり傷一つ負わずに避難することが出来ました。しかし、建物は1階フロアが大きく波打ち、全体が傾き、40年間住み慣れた庁舎を諦めざるを得ない状況でした。

震災直後、テレメータシステムの移設や臭気判定室の確保など難問を抱えていた大気環境部では、どこでどのような形で業務を再開するのか迷走を重ね、紆余曲折の末、【分析部門】は宮城県産業技術総合センターの一室を間借りしました。【大気汚染常時監視】、【騒音・振動】、【悪臭部門】は旧消防学校の建物に移り業務を再開し、現在に至っています。産業技術センターの一室は十分なスペースがなく、電気容量も限られているため、車で1時間ほどの所にある北部保健福祉事務所内の元試験検査室をさらに借りました。ここに、PM_{2.5}成分分析関連の機器であるカーボンアナライザー、恒温恒湿チャンバー、マイクロウェーブ試料分解装置、ICP/MS等を設置させていただき、必要に応じて職員が仕事をしに行くという体制を取っています。

【分析部門】では、イオンクロマトグラフ以外の分析機器は煙道測定用のオートダストサンプラー、NO_x計を含めすべて、落下・転倒等により破損し、更新せざるを得ない状況でした。分析手段がなにもない状況下で、がれき処理場からのアスベストや粉じん等、仮設住宅住まいを余儀なくされた人々の健康や、被災地における大気環境を守るべく、環境省からの委託や国立環境研究所等との共同研究という形で、環境モニタリングのサンプリング中心の業務をひたすら行っていました。その後、順次機器が整備され、有害大気汚染物質の分析はH24年1月から、酸性雨等の分析は4月から、煙道検査は11月から測定を開始しています。

【大気汚染常時監視部門】では、保健環境センターに設置していた中央局テレメータシステムに大きな被害はありませんでした。環境局では、休止中の2局と塩釜自動車排ガス局、および仙台港局が津波により流出・浸水等の被害がありましたが、それ以外の局に大きな被害はなく、停電解消により順次復旧しました。H23年12月には塩釜自排局が復旧しました。発生源局に関しては1事業所を除き、すべて津波により浸水しましたがH24年5月にはすべてが復旧し、テレメートを再開しました。

【騒音・振動部門】では、航空機騒音自動監視装置3局が津波により流出しましたが、その後、機器を購入し、地点を移動してH23年4月上旬には再開に漕ぎつきました。なお、H24年2月からは一部の調査研究を除き全ての通常業務を再開しました。

本庁舎は平成27年4月からの開所に向け、現在取り壊し作業中です。新しい庁舎でさらなる調査研究への飛躍を夢見ながら、現状の不便さに耐えつつ、仕事に励む毎日です。
(北村洋子)



被災後の本庁舎



被災後の室内(1)



被災後の室内(2)



北部保健福祉事務所内